

小笠原村職員採用選考要項 【技術職土木(JICA 経験者)】 令和7年度採用

亜熱帯の島で公務員、しませんか？

選考日: 申込後、調整します

*会場は、東京都港区または小笠原村
またはオンライン選択可

採用時期: 令和7年度中

申込締切: 合格者が採用予定人数に達し次第、
募集を終了します

定期船は6日に1便。

東京から南に1,000 km。

目の前にあるものは自然。

ないものはたくさんあります。

JICAでの経験を活かして、離島の
暮らしを支える仕事、しませんか？

*令和7年中の採用に応じていただける方を対象とした試験です

1 職種、選考区分、採用予定人数等

職種	選考区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
技術	土木	土木技術	若干名	本庁又は事業所 (父島または母島)

2 受験資格

学歴を問わず、昭和39年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、JICA 海外協力隊における活動経験(※1)が継続して2年以上ある方

※1 JICA 海外協力隊における活動経験とは、青年海外協力隊または海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊として2年以上継続して独立行政法人国際協力機構(JICA)から派遣された期間が該当します。受験区分と同様の職種の活動経験に限ります

*身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます

*日本国籍を有しない人は受験できません

地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考日程、内容、会場

(1)日程

申込後調整します

(2)内容

口述選考（人物及び専門知識についての面接）

(3)会場

次のどちらかを選択すること(申込書に会場選択の記入欄有り)

- ① 小笠原村会場(東京都小笠原村父島)
- ② Web 会議システム(ご自宅等任意の場所)

【Web 会議システムを使う場合の注意点】

※Webex Meetings の予定です

※安定した通信環境、雑音がなく第三者に見聞されない環境で参加してください

※カメラとマイクのある端末をご用意ください(通信料金等は自己負担です)

※選考を録画録音することは禁止いたします

ただし、村外にお住まいで、Web 受験環境がない方については、小笠原村東京連絡事務所(港区)を会場とします

4 受験申込手続

(1)持参による場合

①受付期間

随時 (9:00~12:00、13:30~17:00)

*土日・祝日は受け付けません

②提出書類

・採用選考申込書

・エントリーシート

・職務経歴書(様式自由)※JICA での活動経験を中心にまとめてください

③提出先(次のいずれか)

・小笠原村役場総務課総務係(東京都小笠原村父島字西町)

・小笠原村役場母島支所(東京都小笠原村母島字元地)

・小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階)

(2)郵送による場合

①受付期間

随時

②提出書類

「(1)持参による場合」と同じ

*封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください

*簡易書留やレターパックプラス、レターパックライト等、郵便追跡ができる送付方法での送付をおすすめします

③送付先

〒105-0022

東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階 小笠原村東京連絡事務所

*村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください

*応募書類は返却いたしません

(3)受験票の交付

持参申込・郵送申込の場合ともに郵送します。選考日3日前までに受験票が届かない場合は、小笠原村役場総務課総務係に必ずお問合せください
(集合時刻及び選考会場などの詳細をお知らせします)

5 合格者の決定、発表

決定方法	口述選考及び資格調査の結果を総合的に判定し、決定します
合格発表	選考実施日から概ね2週間後

* 合否にかかわらず、本人あてに通知します

* 資格調査・・・受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行います

* 合格決定後、JICA 発行の派遣証明書を提出していただきます

6 採用の時期

令和7年度中(合格後、調整いたします)

※採用直後の勤務先は、『母島支所』です

7 勤務条件、人事制度

(1) 給与

新卒初任給 220,000円(4大卒の場合)

※初任給決定の際は、新卒初任給に、JICA 経験年数等に応じた加算がされます
年間賞与4.6月分

その他手当あります(地域手当4%、扶養手当、時間外勤務手当、等)

※条例改正により、金額等は変わることがあります

(2) 勤務時間

午前8時から午後5時15分まで(午後0時から1時30分まで休憩)

土曜日、日曜日、祝日休み

(3) 休暇

年次有給休暇(年間20日)、夏季休暇(5日)、特別休暇(結婚、出産、慶弔等)など

(4) 人事制度

《人事異動》

父島、母島間の異動があります

《人事評価》

年に1度、勤務評価があり、昇給や賞与に反映されます

《昇任選考》

主任・主査(係長)・課長補佐・課長の各職位に応じた昇任選考が年に1度あります
職位ごとに、選考を受けることができる在級年数が指定されています

【選考についての問合せ先】 小笠原村総務課総務係

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町 TEL04998-2-3111